

令和2年度 主要事業



市民生活部

総合的な相談窓口の充実

日常生活のトラブルや悩みごと、DV、生活困窮などに関する専門家による各種専門相談を行うとともに、関係部署との連携を図り、総合的な相談窓口の充実を図ります。

男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の啓発に取り組んでいる団体に対して、団体の特色や創意工夫を凝らしたまちづくり事業を委託することにより、男女共同参画社会の推進を図ります。

人権問題に対する教育・啓発活動の推進

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決のために、研修会などの啓発事業を行います。

健康診査の受診促進

後期高齢者の健康保持・増進のため、健康診査を実施し、自己負担を無くすことで受診を促進し、疾病の重症化予防を進めます。

市民活動推進部

自治組織の活動支援

自治組織の活動や集会所の維持管理に対して補助を行います。自治組織が行う加入促進事業などに対する補助を追加し、自治組織加入率の向上を後押しします。

市民大学ふじみ野の運営

市民・地域・行政の連携による地域力の向上に向けて、講座で学んだ知識を地域に還元できる人材育成を目指します。

文化芸術に親しむ機会の提供と文化的な魅力の発信

子どもの頃から文化芸術に親しむ機会として、地域協働学校などと連携し、アウトリーチ事業を推進します。また、アートフェスタを充実させ、市の文化的な魅力の発信を進めます。



総合政策部

「オールふじみ野」未来政策会議

持続可能で発展的な市とするために、市民自らが地域の課題を考え、解決策を検討・提案し、実行する取り組みとして、「市の魅力」を発信します。

タウンミーティングの実施

市民の声を直接聴き、政策に反映させるほか、情報発信の場として「タウンミーティング」を実施します。

RPAツール・AI・OCRシステムの導入

RPAツールと手書き申請書類をデータ化するAI・OCRシステムを一部事業に導入します。

総務部

振り込め詐欺被害防止のための機器購入費補助

多発する振り込め詐欺被害を防ぐため、自動アナウンスや録音機

(仮称) 西地域文化施設の整備

文化施設基本構想・基本計画の方針に基づき、市民の文化活動や生涯学習活動などの拠点施設として、(仮称) 西地域文化施設を整備します。

文化芸術振興未来応援事業

市の文化芸術振興を図るため、自主的かつ創造的な文化活動の企画提案事業に対し助成をします。

市民スポーツの振興

日常生活に運動を取り入れる習慣をつくり、健康で生き生きとした生活が送れるよう市民の年齢・適正・健康状態などに応じたスポーツ教室や大会を開催し、生涯スポーツへの参加拡充を図ります。



能を有する対策機器の購入費を補助します。

ハザードマップの更新業務事業

埼玉県による新河岸川の「洪水浸水想定区域」の公表後、ハザードマップを更新します。

防災訓練の実施

市内全20カ所に避難所を開設する防災訓練を実施し、市と市民の防災対策の強化を図ります。



(仮称) 第3庁舎の建替え

老朽化している第3庁舎、ヘルパーステーションおよびふれあいプラザを解体して、新たに(仮称)第3庁舎を建設します。

家屋判別事務へのAIの導入

AIを活用し、航空写真から建物の新築・減失を把握することにより、固定資産税および都市計画税を適正に賦課します。

オールふじみ野スポーツフェスティバル事業

本年度は、東地域・西地域でそれぞれに実施している市民スポーツフェスティバル事業を統合し「オールふじみ野市民スポーツフェスティバル」として開催します。



粗大ごみの有料化

粗大ごみに処理手数料納付券を貼るようになるなど、簡素で分かりやすい方法で粗大ごみ処理の一部有料化を実施します。

農業生産改善事業

認定農業者や農業者組織に対し、機械購入や農業施設の整備にかかる経費を補助します。

商工業の振興・推進

空き店舗対策や創業支援など、複合的な支援を実施します。

企業誘致推進事業

企業誘致を促進することにより、地域経済の活性化および雇用の促進・安定の実現を目指します。

福祉部

●地域福祉の推進

多種多様化する福祉のニーズに対応するため「自助」「共助」「公助」の3つの視点を踏まえた地域福祉を社会福祉協議会と協力して推進します。

●生活困窮者などの支援事業

生活困窮者の支援や複合的な問題解決に向けた連携体制の強化を図ります。

●第2期子ども貧困対策推進計画の策定事業

将来を担う子どもたちの貧困の連鎖を防ぎ、総合的・効果的に施策の推進を図るため、第2期子ども貧困対策推進計画（子どもの未来応援プラン）を策定します。

●子どもの学習・生活支援事業

生活困窮世帯などの中高校生などを対象とした学習支援を実施することともに、生活に関わる支援を進めます。



●災害時個別支援計画の作成事業

訪問看護ステーションや医療機関などと連携し、医療的ケアを要する人の災害時個別支援計画を作成します。

●成年後見センターの開設

判断能力が十分ではない人が成年後見制度を活用でき、地域で安心して暮らせるよう支援を行うため、成年後見センターを開設し制度の周知と利用促進を図ります。

●お出かけサポートタフシー事業

障がいのある人や高齢者、妊婦などを対象に、タクシー利用料金の一部を助成し、日常生活をサポートします。本年度4月から、運行範囲を富士見市・三芳町まで拡大し、共通乗降場の撤廃など、事業内容を変更して実施します。

●第8期高齢者保健福祉計画策定事業

高齢者を地域全体で支える「地域包括ケアシステム」の構築・推進を目指し、介護保険のサービス見込み量などを定めることを目的として、計画を策定します。

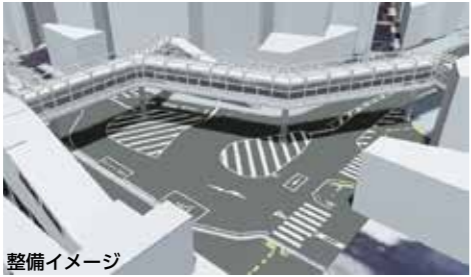
都市政策部

●循環フロンツの運行

公共交通空白・不便地域の解消を図り、持続可能な公共交通体系を実現するための「市内循環フロンツ」を運行します。

●上福岡駅東口駅前広場の整備

暫定整備となっている上福岡駅東口駅前広場に駅とつながる歩道橋を整備し、安全性と利便性を高めます。



整備イメージ

●上沢勝瀬通り線の整備

通学児童の安全確保とふじみ野駅へのアクセス向上を図るため、苗間地内の都市計画道路上沢勝瀬通り線の整備を進めます。

子ども・元気健康部

●子どもにやさしいまちづくり条例（仮称）の策定業務

市の全ての子どものための健やかな成長を願い、全市民的な取り組みとして、オールふじみ野で子育て支援する取り組みの基礎となる条例の策定を目指します。



●放課後児童クラブの運営

保護者が昼間家庭にいない就学児童に対し、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を提供すること、健全な育成を図ります。

●産前・産後サポート事業および産後ケア事業

生後2〜3か月の子（第1子限定）と母親を対象に母親同士が交流できる場を提供し、母親の育児不安や孤立感の解消を図ります。また、初産の母親のうご必要だと認められる人に、乳児と医療機関などに宿泊し、心身のケアや育児サポートを行います。

●雨水対策施設の設置

雨水による浸水被害を軽減するため、西鶴ヶ岡一丁目地域に計画的に雨水浸透施設を設置しています。また、本年度は、福岡江川下流域の水宮地区に雨水貯留施設を設置します。

教育部

●地域協働学校の推進

学校を核とした地域との連携・協働の推進により、人づくり・まちづくりの好循環を図ります。また、学校と地域が共に子どもたちを育てる「共育」の理念のもと、地域の教育力を活用した教育活動を推進します。



●ロタウイルス予防接種の実施

ロタウイルス感染症が予防接種法のA類疾病に位置付けられたため、ことし10月からロタウイルス予防接種を定期接種として開始します。

●各種がん検診の充実

各種がん検診（大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん・前立腺がん）を実施することで、がんの早期発見、早期治療を推進し、がんによる死亡率の減少を図ります。

●緑内障検診の実施

46歳・56歳の市民を対象に、自覚症状なく進行する緑内障を早期発見し、早期治療につなげるための緑内障検診を実施します。

●元気・健康マイレージおよび食育推進の実施

市民の健康づくりを推進していくため、元気・健康マイレージや食育推進などを実施します。



●小学校施設の大規模改造

老朽化した校舎を改修するため、計画的に大規模改造を行います。本年度は西小学校（2年目）とさぎの森小学校（1年目）の工事を実施します。

●特別支援学級の増設

小学校5学級、中学校1学級を増設し、支援の充実を図るために配置している特別支援学級等介助員を増員します。

●大井図書館の指定管理者制度移行

大井図書館に民間活力を導入すること、さらに多くの市民に愛される身近な公共施設として発展させるため、指定管理者制度を導入します。



●公民館における社会教育事業

大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館で社会教育事業を実施します。本年度は建物改修のため、上福岡公民館の事業は開催場所を変更するなどにより一部を実施します。

ふじみ野市の新年度予算が決定しました

歳出

一般会計歳出 ふじみ野市全体
414億 1,454万円



一般会計歳出 市民一人当たり
約 36万 3千円



市民一人当たり 衛生費 約 2.6万円
(予算額約 29億円)

- ・ごみなどの処理やリサイクル
- ・各種がん検診および緑内障検診の充実
- ・元気・健康マイレージおよび食育推進の実施

市民一人当たり 消防費 約 1.2万円
(予算額約 14億円)

- ・入間東部地区事務組合への負担金
- ・防災倉庫の更新および防災設備の充実
- ・地域防災力の向上に向けた支援事業

市民一人当たり その他 約 0.8万円
(予算額約 9億円)

- ・議会の運営
- ・農業、商工業の振興

市民一人当たり 民生費 約 16.6万円
(予算額約 190億円)

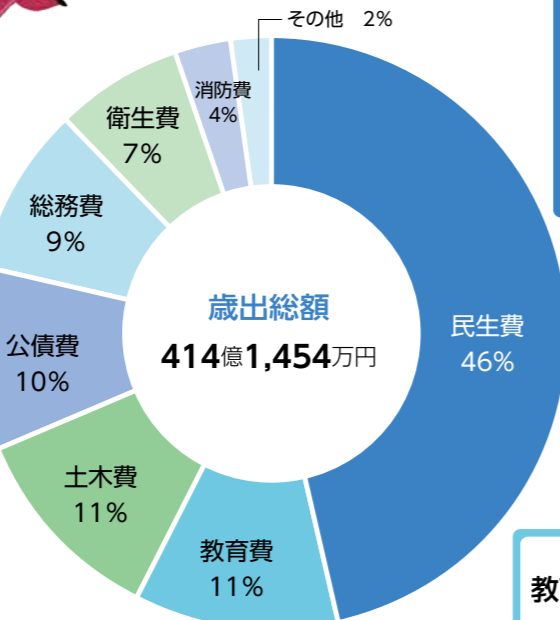
- ・幼児教育、保育施設運営支援
- ・放課後児童クラブの運営
- ・高齢者福祉施設に対する整備費の補助

市民一人当たり 総務費 約 3.4万円
(予算額約 38億円)

- ・(仮称) 第3庁舎の建替
- ・(仮称) 西地域文化施設の整備
- ・RPA ツール、AI-OCRシステムの導入

市民一人当たり 公債費 約 3.6万円
(予算額約 41億円)

- ・市債(借金)の返済



市民一人当たり 土木費 約 4.0万円
(予算額約 46億円)

- ・上福岡駅東口駅前広場の整備
- ・上沢勝瀬通り線の整備
- ・市内公園の更新整備と維持管理

市民一人当たり 教育費 約 4.1万円
(予算額約 47億円)

- ・小学校校舎の大規模改造工事
- ・外国語やICT教育の推進
- ・小中学校児童生徒への給食の提供

歳入

皆さんが納めているこれらのお金が市の収入になっています。

一般会計

- ・市税
- ・学校給食費
- ・公共施設等の使用料
- ・証明書発行手数料
- ・寄付

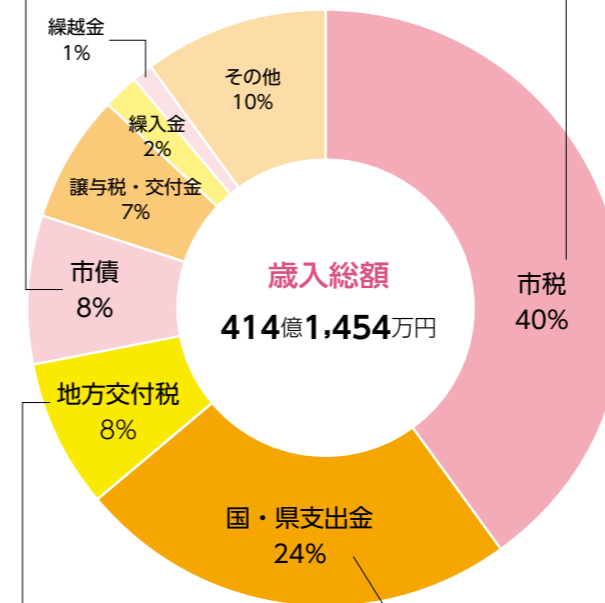
特別会計

- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料 など

企業会計

- ・上・下水道使用料 など

皆さんに納めていただく税金
予算額 164億
市民一人当たり約**14.4万円**



各自治体の行政サービスに大きな差が出ないよう財政力に応じて国から配分されるお金
予算額 35億円

市の事業に対して国や県から交付されるお金
予算額 99億円

市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計の3つに分かれています。

一般会計は、市民生活全般にわたる仕事を行うために必要な経費やそのための収入を管理する会計で、市の会計の基本です。本年度の当初予算額は414億1,453万5千円で、前年度と比較して32億8,611万4千円(8.6%)の増額となりました。

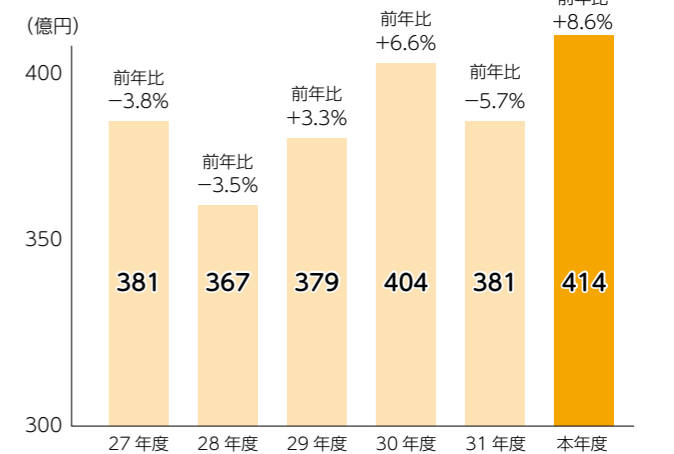
また、特別会計と企業会計は、特定の事業を特定の収入によって行うため、独立した会計を設けて管理を行います。

図 財政課 (TEL 262・9004)

■ 新年度の予算総額

会計	予算額 (前年度比)
一般会計	414億 1,453万 5千円 (+8.6%)
特別会計	185億 4,429万 1千円 (-1.0%)
国民健康保険	91億 7,543万 1千円 (-6.4%)
介護保険	80億 718万 4千円 (+5.2%)
後期高齢者医療事業	13億 6,167万 6千円 (+4.0%)
企業会計	45億 289万 3千円 (-3.0%)
水道事業	24億 1,939万 4千円 (-2.0%)
下水道事業	20億 8,349万 9千円 (-4.2%)
予算総額	644億 6,171万 9千円 (+4.8%)

■ 一般会計予算額の推移 (当初比較)



※令和元年度と比較し、幼児教育・保育の無償化、小学校大規模改造事業、市土地開発公社からの用地取得費用などによる影響が増額の主な要因です。